



## 部活動地域移行化における吹奏楽部の新たな活動パラダイム構築のための根源的重要要素の考察

|       |   |
|-------|---|
| メタデータ | 言語: Japanese<br>出版者:<br>公開日: 2023-08-31<br>キーワード (Ja):<br>キーワード (En):<br>作成者: 渡部, 謙一<br>メールアドレス:<br>所属: |
| URL   | <a href="https://doi.org/10.32150/0002000009">https://doi.org/10.32150/0002000009</a>                   |

## 部活動地域移行化における吹奏楽部の新たな活動パラダイム構築のための 根源的重要要素の考察

渡 舘 謙 一

北海道教育大学合奏研究室

### Fundamental and Important Aspects to Build an Up-To-Date Paradigm on Wind Band Club in Switching to the Regional Extracurricular Activity

WATANABE Ken-ichi

Department of Brasses and Ensembles, Iwamizawa Campus, Hokkaido University of Education

#### 概 要

本論は、前論「学校部活動における地域移行化への考察～吹奏楽部の現在と近未来像」を受けて、これから改革を進めていくにあたり見つめ直すべきさまざまな事象について考え、将来的な発展的活動展開について論じるものである。2022年8月上旬に提言が提出され2023年度から本格的施行が決まった中学校における文化部活動改革は、単に働き方改革における教員の就業環境の問題だけでなく、我が国のさまざまな文化活動の根幹に大きな影響を及ぼすものになることに疑問の余地はない。とりわけ従事生徒人口が最も多い吹奏楽部においての変革は、一介の部活動のあり方だけでなく、我が国音楽文化のあり方をも変えるであろう影響力を持っていると考えられる。

#### (1) 部活動地域移行化のスキーム

2022年8月上旬に、半年にわたる「文化部活動の地域移行に関する検討会議」が終わり、提言が発出されるに至った。そこでは、公立中学校を主対象とし、学校教員の働き方改革や少子化、そして持続可能な活動のあり方といった基本コンセプトをもとに、新しい部活動のあり方への移行の指針について明示されている。さらに同年11月には「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」とした改訂版が発出された。このことによって、2023年からの部活動地域移行化は学校関係者のみならず、さまざまなステークホルダーを含めた社会全般で取り組む準備を始めなくてはならない待ったなしの現実問題となるに至った。とりわけ部員数や練習時間が飛び抜けて多い部活動としてこれまでの検討会議の諸資料でことあるごとに代表的に扱われてきた吹奏楽部は、その活動の根幹におけるドラスティックな変革を求められている。

令和4年11月

## 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する 総合的なガイドライン（案）【概要】



- 少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要。
- 令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示。
- 部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。

※Ⅰは中学生を主な対象とし、高校生も原則適用。Ⅱ～Ⅳは公立中学校の生徒を主な対象とし、高校や私学は実情に応じて取り組むことが望ましい。

|   |   |
|---|---|
| <h3>Ⅰ 学校部活動</h3> <p>教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教師の部活動への関与について、法令等に基づき業務改善や勤務管理</li> <li>・部活動指導員や外部指導者を確保</li> <li>・心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶の徹底</li> <li>・週当たり2日以上の日休みの設定（平日1日、週末1日）</li> <li>・地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、学校と地域が協働・融合した形で環境整備を進める</li> </ul>  | <h3>Ⅲ 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備</h3> <p>新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進</li> <li>・平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進</li> <li>・①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体が取り組む体制など、段階的な体制の整備を進める</li> <li>※地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保</li> <li>・令和5年度～令和7年度までの3年間を改革集中期間として重点的に取り組むつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す</li> <li>・都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知</li> </ul> |
| <h3>Ⅱ 新たな地域クラブ活動</h3> <p>学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実</li> <li>・地域スポーツ・文化芸術担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会などの体制の整備</li> <li>・指導者資格等による質の高い指導者の確保と、都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職就業</li> <li>・競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラムの確保</li> <li>・休日のみ活動をする場合も、原則として1日の日休日を設定</li> <li>・公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進</li> <li>・困窮家庭への支援</li> </ul> | <h3>Ⅳ 大会等の在り方の見直し</h3> <p>学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者の二ーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す。</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大会参加資格を、地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し</li> <li>※日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、その着実な実施</li> <li>・できるだけ教師が引率しない体制の整備、運営に係る適正な人員確保</li> <li>・全国大会の在り方の見直し（開催回数の精選、複数の活動を経験したい生徒等の二ーズに対応した機会を設ける等）</li> </ul>   |

### ●変革の概要～根幹の変革

これから地域移行化する上でさまざまな要素の見直しが必要になってくるわけではあるが、まず第一に踏まえておかなければならないのは、2023年からの3年間のスパンで国内ほぼ全ての公立中学校の部活動を地域移行するだけでなく、その後最終的には部活動は学校教育から切り離すことになる、ということである。このことは、文化庁に先行するスポーツ庁の部活動地域移行化のスキームや、スポーツ庁と共同している経済産業省企画である『「未来のブカツ」ビジョン～休日の公立中学校の運動部活動の地域移行の「そのさき」を考える～』にも謳われている上に、2022年9月末に東京で開かれた、国内吹奏楽関係団体合同会議の際にも、文化庁担当官が明言している。

ゆえに、以下に示す具体的な変革内容が、表面的なものではなく、課外活動としての学校活動の一部、表現を変えていうならば、学校活動というものの主体のかなりの部分を改変して切り離すということでもある。

### ●変革の概要～学校から地域へ

この8月に出された文化部活動改革提言と、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を合わせて改訂されたこの11月発布の施策によって、学校部活動は2023年から段階的に、まずは国内およそ3000の中学校部活動の週末における活動を地域移行化することになっている。同時に、これまでの部活動ガイドラインを踏襲して最低でも平日1日休日1日は活動を行わない日を作ることになっている。またこの新しい「部活動」では、単一の部活動に集中することは強要されておらず、かつ、文化とスポーツとを兼ねることも視野に入れている、フレキシブルでより「任意意欲参加型」であることが特徴であるともいえる。そういう点でこれまで綿々と受け継がれてきた伝統的な部活動のあり方を見直し、現場で直面している制度疲労を起こしていると感じられる

諸要素の洗い出し、そして改革のチャンスでもあると考えられる。とはいえ、そのための活動環境整備を、学校、各自治体、地域関係諸団体等との協議の上早急に行わなければならない。問題は山積みである。

### ●変革の概要～指導者

これまで学校教員が顧問として指導に当たっていたものを、まずは週末のみ地域移行化することで、指導者を外部者に委ねることになる。そして将来的には平日の部活動自体も地域移行化させ、全面的に学校教員外の人材に任せることによって、「地域文化活動化」することとされている。このことによって、今まで「なんらかの理由で心ならずも」指導顧問の人に当たらなければならなかった教員たちが、ようやく指導から解放され、正当に自分の授業運営に労力を傾注できることになるという点でこれは、非常に有益であろうと考えられる。教員の中にはもちろん、部活動指導を教員の醍醐味の一つとして熱望し率先してその任に当たっている人達もおり、その場合には副職扱い等の対処が明確化されている。指導者外部委託は必ずしも、指導に情熱を持った教員を部活動から引き剥がすことを意味しているわけではなく、学校ごとの事情により柔軟に対応するように、省庁からのスキームには謳われている。

### ●予算と現場との乖離

今回のものが前例のない改革企画であることを考えると、この施策を遂行するためにはある程度以上の予算が必要となってくることは自明である。そこで文化庁は令和5年度分概算要求として前年度約3億円だった予算から大幅に増やした15億円余という予算要求を出している。加えて、その予算名目が「文化部活動改革～地域連携や地域文化倶楽部活動移行に向けた環境の一体的な整備～」となっている点は非常に注目すべきであると考えられる。となると、この予算は、前の政権そしてその前の安倍政権からの教育改革の流れを汲み、教員の働き方改革からの一貫した長期的な学校改革の流れであろうと考えられる。

ここで具体的に予算細目に注目していきたい。今回の文化庁における部活動地域移行化における令和5年度以降の休日部活動における段階的な地域移行に向けて作成された概算要求事業内容のスキームを見てみるに、かなり具体的な改革方針が出されていると同時に、これから変革を遂行するにあたっての現実問題について様々考えていかなければいけないことも見て取れる。

まず、「部活動改革体制整備事業」として11億4千万円ついており、以下の具体的な事業に配分される。

- ① コーディネーター配置支援
- ② 運営団体・実施主体の整備充実
- ③ 文化部活動指導者配置支援等
- ④ 参加費用負担への支援

この予算は令和5年度の開始から7年度末までを中学校における休日の部活動地域移行改革集中期間とし、初年度の令和5年度は、全国で約10000校区ある中学校のうちの3年間で単純に割るとして、約3割程度（およそ3000中学校区）の文化部活動において地域移行が進むことを目標に支援されるものでありとされる。またこのスキームは、文化庁から都道府県そして市町村へと伝達され、新たに設置されるコーディネーターが中学校現場と連携して市区町村の中に協議会を作って、新たな地域部活動が運営される想定となっている。

このコーディネーターという役職は地域部活動を運営するための実施主体の長であり実働者であるが、具体的にどういった人材を想定しているのかが、わかりにくい。また、このコーディネーターは、地域にいる

文化庁活動改革 ～地域連携や地域文化倶楽部活動移行に向けた環境の一体的な整備～

令和5年度要求・要望額 1,557百万円  
(前年度予算額 304百万円)



|  |  |   |  |
|--|--|---|--|
| <b>背景 課題</b>   |  |   |  |
| 令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行に向け、 <b>文化芸術団体等の整備充実、指導者の確保、参加費用負担への支援等について、総合的に推進。</b>   | <b>芸術に親しむ機会</b><br>少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちが文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保。 | <b>学校教育の質</b><br>学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。  | <b>新しい価値の創出</b><br>自己実現、活力ある社会と輝の強い社会創り、部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。 |
| <b>多様な体験機会</b><br>地域の持続可能な多様な文化芸術環境を一体的に整備し、子供たちの多様な体験機会を確保。   |  |   |  |
| <b>事業内容</b>  |  |   |  |
| <b>I. 文化庁活動の地域移行に向けた支援 (1,144百万円)</b>  |  | <b>II. 地域文化倶楽部支援事業 (77百万円)</b>  |  |
| 部活動改革体制整備事業  | ① <b>コーディネーター配置支援</b><br>  | 文化庁活動のうち、休日の活動日数・時間が長い吹奏楽部等に対して、子供たちが身近な地域で質の高い多様な文化芸術活動の機会を確保できるよう、全国的な規模の文化芸術団体等が中心となり、指導者の質・量の確保、活動場所の確保などの課題への対応を行う。<br>※関連：伝統文化親子教室事業<br>対 象：吹奏楽部等活動団体：3団体程度 |  |
|  | ② <b>運営団体・実施主体の整備充実</b>  | 文化庁活動のうち、休日の活動日数・時間が長い吹奏楽部等に対して、子供たちが身近な地域で質の高い多様な文化芸術活動の機会を確保できるよう、全国的な規模の文化芸術団体等が中心となり、指導者の質・量の確保、活動場所の確保などの課題への対応を行う。<br>※関連：伝統文化親子教室事業                        |  |
|  | ③ <b>文化庁活動指導者配置支援等</b>   | 文化庁活動のうち、休日の活動日数・時間が長い吹奏楽部等に対して、子供たちが身近な地域で質の高い多様な文化芸術活動の機会を確保できるよう、全国的な規模の文化芸術団体等が中心となり、指導者の質・量の確保、活動場所の確保などの課題への対応を行う。<br>※関連：伝統文化親子教室事業                        |  |
|  | ④ <b>参加費用負担への支援</b><br>  | 文化庁活動のうち、休日の活動日数・時間が長い吹奏楽部等に対して、子供たちが身近な地域で質の高い多様な文化芸術活動の機会を確保できるよう、全国的な規模の文化芸術団体等が中心となり、指導者の質・量の確保、活動場所の確保などの課題への対応を行う。<br>※関連：伝統文化親子教室事業                        |  |
| <b>III. 中学校における部活動指導員の配置支援事業 (336百万円)</b>  |  | <b>事業スキーム</b>   |  |
| 教師に代わる部活動指導員や大会引率、生徒のニーズを踏まえた充実した活動を推進する部活動指導員配置に対する支援を行う。   |  |   |  |
| <b>アウトプット (活動目標)</b><br>(地域移行に向けた改革集中期間) (検証、再改革期間)<br><ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度 4,500件移行</li> <li>令和6年度 9,000件移行</li> <li>令和7年度 15,000件移行</li> </ul> |  | <b>アウトカム (成果目標)</b><br><ul style="list-style-type: none"> <li>教員の部活動指導にかかる負担軽減</li> <li>部活動に代わりうる多様な文化芸術活動の創出</li> <li>学校に閉じない多様な人間関係の構築</li> </ul>               |  |
|  |  | <b>インパクト (国民・社会への影響)</b><br><ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育の質の向上</li> <li>地域の文化芸術活動の活性化</li> <li>豊かな人間形成の促進</li> </ul>                                |  |

指導者、民間事業者、文化芸術団体、近隣の大学といった諸機関との連携によって主たる実施団体を構築し、現場である中学校との連絡調整や安全管理、新たに予算づけられている外部指導者との連携を円滑に執り行う業務に従事しなければならない要職である。非常に重要な仕事であるが、各自治体で、特に人材のヴァリエーションに自ずと限界のある「都市部以外」での配置自体にすでに大きな困難が予想される。

事業内容の二つ目として「地域文化倶楽部支援事業」という、今回のスキームの中で非常に特徴的な企画がある。ここには7700万円の配分で、吹奏楽部等を対象としておよそ3団体程度の新たな地域部活動のモデルケースを作ることが明示されている。ここに吹奏楽部が半ば特定されているところに一つの重要な要素であることを感じる。それはとりもなおさず、休日の活動日数や時間が飛び抜けて長い吹奏楽部に対して、指導者の質・量、活動場所を担保するという大きな課題に対応するということであり、このスキームの核心を具現化する吹奏楽団体が出てくることによって、全国のモデルケースとなることが望まれているのであろうと考えられる。したがってこの企画の創出・発展・進捗が、地域部活動の展開の今後を占う試金石にもなり得ると考えられる。そうすると、決して小さくないこの予算額(3団体だとすると1団体平均2500万円以上)からもその重要度がひしひしと伝わってくるのではないだろうか。

最後の事業は部活動指導員配置である。これは、当該改革事業と常にリンクしている教員の働き方改革による就労時短を直接的に具現化する事業であると言える。顧問教員に代わって配置する外部指導員雇用費用であるが、これに3億3600万円の拠出は果たして十分なのであろうか。3年間の集中期間で公立中学校全てに部活等地域移行化を浸透させるとしての初年度分とは言いながら、約1000万ある公立中学校に行き渡らせるのに十分であるとは認識しにくい額であると言える。

ただ注意しなければならないのは、これらの事業は全て「支援」のための事業と書かれているということである。そこから予測されることは、これらの予算は全て、ある意味地域移行化のための呼び水であり、都道府県や市町村が後々主導するための分担配分が想定されていると考えることが妥当ではないだろうか。で

あれば、現実として円滑な地域移行化を図るためには、現場従事者だけではなく、私たちのような研究者や、ここで述べた領域だけではない、例えば経済活動に寄与するステークホルダーとの共同もしくはサポートの必要性は極めて明白なのではないかと強く感じる。

### ●予想される地域移行経過の問題点

単純にみて、文化庁の部活動改革スキームが国内で徐々に浸透していくことで、現在の学校部活動は大きく以下の三つのタイプに分かれると考えられる。

- ① うまく自治体や学校と共同して、新しい地域部活動を作り軌道に乗せて行けるところ。
- ② 従来型からの脱却が様々な理由でうまく行えない、もしくは意図的に行わないところ。
- ③ 自治体や学校との連携もしくはそれぞれのスタートのタイミングをうまくつかむことができず、加えて少子化の波に飲まれ、部活動自体が淘汰の憂き目に遭ってしまうところ。

ここからいくつか、重要な要素が見え隠れする。一つは、新しいスキームに乗るために、これまでのやり方、言い換えれば部活動運営のための古い体質から如何に切り替えることができるかが重要であるということである。もう一步踏み込んだ視点から述べると、従来型の部活動の存在意義を最も象徴的に具現化していた、大会・コンクール等のあり方も同時に変革しないことには、仮にパターン①のように順調に滑り出したとしても、従事する子供達そして指導者（学校教員顧問及び外部指導者）との関係性の充実も、なかなか図ることは難しいと考えられる。加えて、後々部活動が学校から切り離されて、地域ごとの独立した文化団体になることが期待されているのだとするなら、スキームにあるように、「芸術に親しむ機会」「学校教育の質の向上」「部活動から発展した新しい創造的価値の創出」、そして「多様な体験機会」を推進するという大前提を踏まえて慎重にかつ早急に新たな文化団体を国内で展開する準備を行わなくてはならないことに疑問の余地はない。

### ●少子化を直視する

そして見過ごしてはならない最重要要素がこの部活動改革の根幹に存在している。少子化対策である。8月に出された提言にも冒頭、少子化の文字が記載されていることから、この社会問題に対する直視無しに、これからの部活動及び地域文化そして学校教育の改革を成し得ることはできないと考えられる。実際問題として例えば中学校の秋冬の季節において野球部であっても9人揃わず試合が行えない状態であったり、バレーボールで6人揃わない等、学校単位でチームが組めない状況が国内あちこちで散見されるようになってしまっている。

吹奏楽部においても同様である。2000年初頭は、すでに子ども人口は減少傾向が見始められてはいたが、当時の吹奏楽部員増の風潮もあってか、一つの中学高校で部員が100人越えのところが地方や都会を問わずあちこちで見られ、学校全体の生徒数の10%はおろか20%にも達するほどの部員数を保持するところも散見されたものであった。吹奏楽コンクールにおける出場人数の制限もこの部員増加に合わせて、昭和の頃最大45人だったものが50人となりそして55人まで上がるなど、当時の吹奏楽部はバブル景気にも似た大きな上昇気流に乗っていたものであった

しかしながらそこから20年経過した今、厳しい現実を直視しなければならない。吹奏楽部がもてはやされた空気感はもはや過去のものになりつつあり、最盛期は、吹奏楽コンクール全国大会に出場する中学高校それぞれ30団体前後のほとんどが人数制限上限の50人もしくは55人をそろえて出場できていたにも関わらず、

2021年及び2022年度にはその割合は激減している。象徴的なのは2021年の中学校の部で、遂に10数名で全国大会に出場してくるところもあったほどである。そして今では、3年生が部活動から引退して残った下級生の人数が一桁、というところも地方の町村では珍しくない状態にまで減っている。それゆえに私たち吹奏楽関係者は、部員数減少の風潮と少子化のダブルパンチから目を逸らすことなく、部活動地域移行化に沿って大きな変革に迫られていることに真正面から取り組まなければならない。

●少子化の現状

ここで視点をより深いところに置いてみたい。

2016年9月にNHKで放送された『NHKスペシャル～縮小ニッポンの衝撃』という、日本における少子化・人口減少問題を取り上げた番組の中でショッキングな言葉が使われている。その番組に出演していた人口学者が2050年の日本の人口ピラミッド構造を「棺桶型」と言ったのである。これまでの世代ごとの人口構造は、釣鐘型、つぼ型、富士山型といったものであり、その時その時の社会を象徴するものであったわけだが、この棺桶型という呼称はネーミングもさることながら、これからの日本がいかに厳しい社会になっていくかを物語っているとも言える。棺桶型と言ってもそれは、人間の肩のあたりの幅が広く足に行くほど狭くなる五角形の、いわゆる西洋の棺である。最も多い人口は85歳付近であり、社会を支える働き手の不足、そしてその先の未来を担う子ども世代の先細りを、痛烈に表現している。

この人口の推移を見つめるに私たちは、昭和から面々と受け継いできた部活動のあり方を根本的に変える

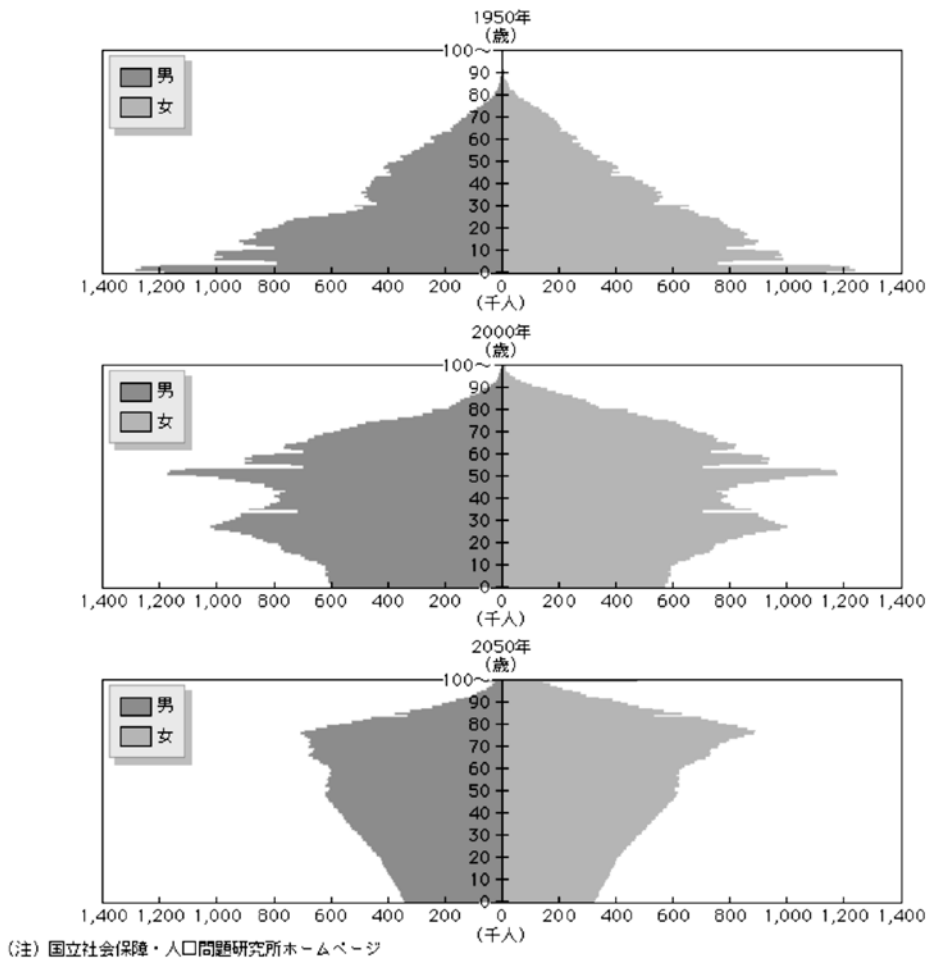


図3 上から富士山型、釣鐘型、棺桶型

ことが、この部活動地域移行化の本質であると認識しなければならないだろうか。今までこうであったから、簡単に学校から部活動は切り離すことはできないから、というような因習から脱却し、部活動を変えなくてはならないという大前提で、全国をあげて改革の準備が必要である。またこの部活動改革における地域移行化は、ひいては吹奏楽をはじめとする音楽文化だけでなく、街々のイベント、地域の伝統的なお祭りといったものを含んだ、エンターテインメント文化を総括した文化改革につながるように見えてならない。それだけ、特に学校吹奏楽部や一般の吹奏楽団はその圧倒的な従事人口から、深く国内の諸文化と結びつくようになってしまっている。それだからこそ文化庁も、これまでの地域移行化会議での諸資料の中心に吹奏楽を置いたと考えられる。私たち関係者はまず改革することを基礎として、どうやってより豊かな文化が総合的に醸成し直せるかを考え、そして何らかの対策を講じなければならないはずである。

## (2) 表面化する吹奏楽部の問題点

### ●コンクール改革と制度疲労

ここから具体的に吹奏楽部がどう変わっていくかを考えたい。少子化と地域移行化することで最も端的に影響を受けるのが吹奏楽コンクールである。昭和の成長期までとは異なり現在は数種類のコンクールが存在しているがやはり、大半の吹奏楽部の活動規範は、昭和の頃から綿々と続いている朝日新聞社と全日本吹奏楽連盟が主催しているコンクールである。昨今ではそのコンクールに向かう子どもたちの姿がいまだに数多くの人の琴線に触れることを見込んで、日本テレビ系列が「吹奏楽の旅」と称した人気コーナーを復活させ、先日（2022年11月）に一旦大団円を迎えている。SNS上ではいまだに、番組が大きな感動を呼ぶものであったと称賛しているものも多数見かける反面、約20年前に初めてその「吹奏楽の旅」が多くの耳目に触れたくさんの人の心を揺さぶった時とは異なり、「コンクールで勝つ」ため、理不尽だったり不条理であるが乗り越えることで感動を呼ぶその演出（事実上吹奏楽部がそういう部活動であることを経験者はほぼ100%理解していながらも）に、違和感を禁じ得ない人たちも相当数いたのではないだろうか。

### ●吹奏楽コンクールの功罪～考え直すべき要素

そのような違和感を持つのはなぜか。すでに地域移行化委員会のやりとりや議事にも多く上がっているが、その違和感の根幹を端的に言えば、コンクール至上主義が挙げられよう。スパルタにも似た行き過ぎた指導、休日ほとんどない練習体制、しばしばスポーツ系部活動でも問題になっていたこういった問題がそのまま吹奏楽部にも当てはまっていたことも事実である。部活動の会計不備やハラスメントもそちこちで見かけるようになった現在、スポーツや吹奏楽といったジャンルを問わず、制度疲労を起こしていることに疑問の余地はない。豊かな文化として社会のステータスを勝ち取るまでに発展を遂げた吹奏楽従事者（特に大人の世代）は、コンクールの勝ち負けだけで吹奏楽を紋切り型に見ることに、すでに価値を見出さなくなっているのだと考えられる。

そこでこれからの思い切った地域移行化に向けて、現在の吹奏楽における問題点を掘り下げてみたい。

### ●大編成偏重

まず第一点は、日本の吹奏楽人の根底に染み付いている大編成吹奏楽偏重の価値観である。人数の多い団体のほうがレベルの高い団体、という価値観は、吹奏楽コンクールの綿々たる歴史の変遷の中で、無意識的に根付いたものである。ある意味日本人のメンタリティーならではあるともいえよう。このことは一見して真逆の意味にとれる「少数精鋭」という言葉からも感じ取ることができる。この言葉は「人数が少なく



でも大勢いるに匹敵するぐらい優秀である」という意味ではあるが、見方を変えると、人数が多くなければ一般的に秀でたものにはなりにくい、という意味にもなる。数が多いことが優位性の条件と、意識下で感じているのである。事実、現在の吹奏楽コンクールは人数によって参加できるクラスが異なる。例えば筆者が中学校高校時代の吹奏楽コンクールや、一部の地域でもいまだに、25人以下がCクラス、35人以下がBクラス、そして45人までがAクラス、というように区別され、最もステータスの高い全国大会にはAクラス（もしくは大編成）の団体にエントリーしたところのみが資格を有する形になっている。BやCクラスいわゆる小編成の団体のためにも20年ほど前からようやく最上位大会が開催されることにはなっているが、全国規模ではなく東と西に分かれている時点でやはり、大編成の全国大会に行くことができるステータスと榮譽には、届かない。加えて、部員増加時に対する対処として、Aクラスにあたる団体のすなわち全国大会に行くことができるグループの人数制限は50人そして55人までも上がっている。このアルファベットの順番も当然優劣を感じさせしめる要素でもあり、やはり人間の心として、部員を増やして「上のクラスに格上げ」していきたいと思うことは無理もない話である。加えて、人数の多い「クラス」はより本格的で難易度の高い作品をコンクールに取り上げる傾向が強くなることも自然の流れであった。具体的には、管弦楽作品の大曲を、いい意味で意欲的かつ大胆に吹奏楽に編曲することで演奏効果を狙い、聴衆そして審査員の耳に訴えかけて「金賞」をとることは、今となっては当たり前の吹奏楽コンクールの姿となっている。大編成の方が楽器の種類も潤沢に使用でき、かつ演奏者を多彩な音色で魅了するゆえに、人はやはりできるだけ多い人数で演奏を欲する方向に進もうとしてきた歴史が、そこにある。

これが地域移行化そして何より迫り来る少子化の波に対して維持できるのかということ、そこには大きな疑問が存在する。人口の多い首都圏および関西圏の都市部の学校はある程度大編成もこれから数年は維持できるかもしれないが、前述で提示した人口ピラミッドの図にあるように、あと5年そして10年後のいわゆる「棺桶型」になったときにはおそらく、一つの学校単独の吹奏楽部員が50人を満たすことができるころはほとんどなくなってしまおうと考えるのが自然である。であるなら地域ぐるみで合同した団体を構築することに早くシフトし準備をすることのほうがはるかに発展的で、後々の混乱を避けやすくなることは明らかである。

その上、大人数であればあるほど学校吹奏楽現場では、出場メンバーになるために熾烈な内部競争が起こることも避けられない現実である。前述の日本テレビ「吹奏楽の旅」ではそのオーディションの様子が青春の1ページとして前向きに放送されていたが、果たしてそれは本当に美しい姿なのであるかどうかの疑問を禁じ得ない。もちろん社会一般を見て、正当な競争の存在は認めるし、競争原理がさまざまな文化の質を向上させてきたことは間違いない。しかしながら、これからの少子化および地域移行化に向けてこの問題は最も手を加えられるべき要素の一つであろうと強く感じられる。

### ●レパトリーの方向性を考える～勝つために

確かに、大曲を取り上げることが我が国の吹奏楽のレベル向上の歴史とほぼイコールであると言えるし、「勝つために」、審査員を含めた聞き手に訴えかける力が強く、大きな盛り上がるクライマックスを持つ楽曲を取り上げる傾向が強い。そしてできるだけ他団体が取り上げないような作品を掘り出して、目新しさで耳目を引こうという自己演出もすでに当たり前の状態である。音楽のコンクールであるはずが、レパトリーや音楽性の多様性に乏しく、常に大味な作品が多く取り上げられていることに、かなりの危機感を感じる。また、より音楽的に良い作品を取り上げる研究の結果、事実プロフェッショナルのオーケストラですら取り上げることのほとんどない作品を開拓・編曲し吹奏楽で演奏することも常となっている。そのこと自体を否定するものではないが、吹奏楽のために書かれたオリジナルな作品に、心の充足感を満たしてくれる芸

術性を感じさせてくれるものが多くないために、勢い、オーケストラからの編曲作品がコンクールでも幅を利かせ続けていることは憂うべき状況でもある。実際そういった難易度の非常に高い作品を演奏するという日本の吹奏楽コンクール独特の歴史や習慣が、楽器自体の進化・発展を助長し、演奏者の技術向上にも大きく寄与したともいえるが、である。

だがそれは諸刃の剣でもあったと言える。なぜなら、意欲という言葉の名のもとに、音楽的基礎能力が必ずしも充足しているとは言えないアマチュアの手による編曲作品も非常に多く、元来含有されていた芸術的音楽作品の本質を歪めたものも多く罷り通っているからである。学校教科書にアマチュアの詩や俳句もしくは文学が取り上げられないように、いかに原曲が芸術作品だとしても、アマチュアの手になるものを情操や知能そして身体の成長期にある子供達に与えることは、長い間の懸案でもあった。

そして課題曲はもっと大きな問題である。何より、この少子化で吹奏楽コンクールに出場している団体全てが課題曲を演奏しているわけではないということ（部員数減少で、全国大会に通じる、課題曲を演奏できるクラスには入れない）。そして、その課題曲の質にかなり問題があることはだいぶ以前から多くの人々が感じている。実際、小編成および中編成の団体は、課題曲を演奏できるのが大編成部門だけであるが故に、課題曲が演奏できるクラスにステップアップするために努力してきていると言っても過言ではない。だがその課題曲はというと先程のアマチュアが編曲する作品の質の問題と同じく、ここ20年ぐらい、吹奏楽界の啓蒙という名のもとに、きちんと勉強を積んだ専門家の手になるものではない、音楽愛好家の作品が数多く吹奏楽連盟によって選定されている。課題曲は毎年一般公募によって集められ、現在では毎年3曲ないし4曲取り上げられている。そしてこの公募は、現実的には「功成名を遂げようとする」場になっており、残念なことに特に、「マーチ」というシンプルな様式作品での募集に、およそどこにもマーチとしての様式感も、作曲する人間としての高い矜持も感じられない、音楽芸術たるべき個性や創意工夫に疑問符のつく作品が毎年選ばれている。その結果、耳に馴染みやすく、多くの団体が「楽しんで演奏してもらいやすいように書かれた」技術的にも音楽の精神性の「栄養分」をほとんど持たない、課題性のないポップな作品ばかりが取り上げられている。その結果、課題曲として取り上げられた年度はもてはやされても、コンクールが終わればすぐに忘れ去られ、淘汰の波に流されその存在さえも意識されなくなるという状態である。このことはある意味普遍度の高くない音楽作品の象徴的な進化プロセスでもあり、皮肉でもあると同時に、世の中の文化度にまだ普遍度や信用度が残っている現れでもあろうか。このような課題曲の劣化現象は、ちょうど部員数増大全盛期の2000年ちよごころから傾向が強まり、今ではそこに改善の努力も見られないまま毎年、同じ類の作品が流布されているという嘆かわしい状況にある。とりわけコロナの数年前から、市井ではこういった課題曲の質の低下を問題視する声が大きくなってきていたにもかかわらず、吹奏楽連盟には打開や改善の行動に出る兆しすら見えない。この観点で言えば、地域移行化と少子化によって変革を求められている今は、こういった質の問題のある課題曲から脱却する絶好のチャンスにもなり得るのではないかと考えられる。

### ●作品のあるべき姿を考える～コンクールのカット

コンクールのレパートリーにはもう一つ大きな問題がある。それは時間制限によるカットである。吹奏楽コンクールに時間制限が設けられていることから、取り上げている作品の元々の長さが制限を超える場合、これまでの吹奏楽コンクールでは、「なんのためらいもなく」カットが施されてきている。作品の本質的な要素よりも、まずはコンクールの時間制限内に収めることが重要である、という考え方である。また時には複数楽章で構成されている順番を入れ替えたり、カットした部分同士を連結するために、もともと書かれていないフレーズを演奏者の創意で書き加えたりすることも、まま見かける。本来であればこういった行為は作品を冒瀆するレベルであることは実は大半の演奏者は理解してはいるが、長年コンクール中心の活動を

していると、こういった行為に取り立てて罪悪感がなくなっていくのである。実はこのことが、日本における吹奏楽コンクールが、本質的に普遍的な芸術領域に入ることができない最大かつ致命的な原因であると考えている。驚くべきことに、コンクール審査員の講評の中に、カットの良し悪しが評されたりすることすらある。前述の課題曲の質と相まって、このカット問題の改革が、学校教育から離れるであろう吹奏楽部にとって、「より当たり前」に普遍的な音楽美を追求する場に発展するための大きなステップになるであろうことに疑問の余地はないと考えられる。

### ●副次的な問題

これまでのコンクールに関連する問題だけではなく、より広い社会的観点から感じている問題をここに指摘したい。

吹奏楽部という「民族文化」が社会に深く浸透していることは、先述のテレビ番組で取り上げられ視聴率も堅調であるということからも分かるように、多くの人々が既に感じていることと思われる。街々のイベントに出演し、年間数十公演を超えるイベントをこなす吹奏楽部も存在している。この事自体は、社会のニーズによって請われて行っているという点で何ら悪いことではなく、むしろ新たな地域文化啓蒙に大きく貢献していることでもあり、この要素が地域移行化した吹奏楽部の中核になり得ることも十分予想されている。だが考えるべきポイントはまた別なところに存在している。それは吹奏楽が主役を取って代わる前の「地域のエンターテインメント文化」である。例えば神社のお祭り、町内会のイベント、などは、吹奏楽部が大人数の部活動に成長を遂げる前と比べてだいぶ縮小もしくは、淘汰されてしまったものも少なくないはずである。要するに、昔からあった地域のお祭りやイベントで、例えば太鼓の叩き手、笛の吹き手、といった役割を担っていた子どもたちが部活動に取られていってしまい、そういった「昔は子どもたちが主役だったもの」の担い手がなくなってしまっているのではないかということである。大きな例として、東北三大祭りと呼ばれる「仙台七夕」「秋田竿燈」「青森ねぶた」は通例8月上旬のお盆前に開催されているが、その頃はちょうど吹奏楽のコンクールと時期が重なり、ある程度コンクールの方がお祭りに対して配慮した日程を設定したりはしていたが、お盆にはコンクールもお祭りも設定できないことから、双方の日程が近接してしまうこととなり、本来子供側の中心となるはずであったお祭りに、子供達自体の参加が減少もしくは望めない状態となってしまっている。

地域の小さなお祭りも状況は同じではないだろうか。神輿の担ぎ手になる10代の子供たちは部活に取られ、今では地域の子供達が神輿を担ぎ山車を引く引く姿を見ることは稀になってきている。最大比率として学校生徒人口の2割近い生徒が従事していた吹奏楽部が、意図せずこういう状況を引き起こしていた可能性があることは十分考えられる。日本の吹奏楽は、少子化はすでに始まってはいたものの社会問題としてはそれほど重要視されなかった1980年代から急激にレベルアップし、週休二日制が始まり出した2000年初頭に部員数急増期を迎えている。言うなればこの期間が黄金期であり、地域の行事を吸収し、主役を取って代わってしまったエポックであると考えられる。だとすれば、少子化における社会文化変革のスタートを切らなくてはいけなくなった今、部活動地域移行化によって、多様な種類の部活動を複数体験できるようにする柔軟性に伴って、地域とのつながりを新たに深めることによって、淘汰されかけている地域エンターテインメント文化再興のきっかけにもなり得るのではないかと思われる。そして新たに、本質的により高いレベルの地域文化創生の再スタートを切るタイミングなのではないかと感じている。

### (3) 吹奏楽の機動性を活かした新しい文化創造へのパースペクティヴ

#### ●吹奏楽文化の価値の再認識

ここまで、吹奏楽の構造疲弊を象徴するエレメントを詳らかにしてきたが、そこから次に為されるべきことは、再生・再興である。時代性やさまざまなトレンドの変遷の波を真っ向から受けても淘汰されず生き残り、そしてさまざまな音楽文化そして地域文化を吸収して、ある意味「成長し切ってしまった」吹奏楽文化の強さを新たに認識し、いかなる姿になるかを考え、早急に下地を作り直さなければならない時期がやってきたのである。

成長し切ったということは、ある意味社会に浸透したことの証でもある。同時に「再充電」することなしに新たな創造的発展は見込めない、ということでもある。そのために必要なことは、まさに地域に一旦戻ることではないかと筆者は考える。北海道生まれで日本を代表する作曲家の伊福部昭氏はこう言っている。「真にグローバルたらんとすれば真にローカルであることだ」(音楽芸術, 2006年4月)と。ちょうど日本のアニメが、緊密な段取り力と繊細で妥協を許さない洗練度を求めるといふ、まさに日本的職人氣質的な～これこそまさに「アート」～仕事によって今や世界中を席卷する「グローバル文化」になり得たように、日本の吹奏楽も、ここまで積み上げ高めてきた機動力と吸収力とのミクスチュアによって、これから新しい形で改めて地域文化に根付くことが、文化度をさらに上げていき、ひいては世界文化になるのではないだろうか。

現実問題の解決のための、直視したくはないがせざるを得ない本質的な問題はここまでの論述で明らかにした。スパルタや長時間練習そして上昇志向の演奏レパートリー開拓などは前述の通り否定的なエレメントとして確かに含まれてはいるが、その従来型のやり方によって、若くて優秀な管楽器奏者を数多く輩出する豊穡たる基盤が出来上がったし、英才教育型の若年で才能ある人材も輩出するに至っていることも事実である。であるがゆえに頭から従来のやり方は否定すべきことでもなく、その従来方法論のメリットの分析をし現在とのバランスをとることも、これから必要になっていく研究であると考えている。

おそらく、地域移行化することによる、充実した練習環境の不足によって、多くの吹奏楽部員そして優秀な若い奏者たちがストレスやフラストレーションをしばらくは抱えることになると考えられる。しかしながら、逆境になってしまうであろう移行期間当初の環境を地域そして自治体を巻き込んで乗り越え、若い世代が、自由で豊かな環境を再構築していくことを期待している。

筆者は、2022年8月に文化部活動地域移行化委員会の最終提言を受けて、国内における唯一の管楽器学術研究団体である「日本管楽芸術学会」創立メンバーであり副会長(2022年時点)でもあるという立場から、吹奏楽関係団体合同会議を企画し主宰した一人である。ここまで述べてきた内容は、その合同会議を含んださまざまなやりとりや収集情報や現状を見つめ、また自分自身が従来型吹奏楽部で育ってきた人間であることを見つめ直すことから考察したものである。だがそれは日本における吹奏楽の芸術的価値の構築のための論拠であると同時に、教育系の大学教員として、多くの子ども世代が携わってきている吹奏楽という文化の芸術的価値が、子供世代のこれからの教育基盤充実の重要要素になり得るといふ確信を論じたものでもある。これから地域移行集中期間である向こう3年間の重要性を意識しながら行動し、引き続き吹奏楽を中心とした社会文化芸術論を展開していく所存である。

#### 参考資料 (文化庁会議資料)

- ・文化部活動のあり方に関する総合的なガイドライン作成検討会議(第1回), 2018年7月12日, 文化庁,  
[https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kondankaito/bunkakatsudo\\_guideline/01/index.html](https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kondankaito/bunkakatsudo_guideline/01/index.html)

- (2022年9月15日閲覧)
- ・同会議（第2回），2018年9月19日，文化庁，  
[https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kondankaito/bunkakatsudo\\_guideline/02/index.html](https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kondankaito/bunkakatsudo_guideline/02/index.html)  
(2022年9月15日閲覧)
  - ・同会議（第3回），2018年11月1日，文化庁，  
[https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kondankaito/bunkakatsudo\\_guideline/03/index.html](https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kondankaito/bunkakatsudo_guideline/03/index.html)  
(2022年9月15日閲覧)
  - ・同会議（第4回），2018年12月5日，文化庁，  
[https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kondankaito/bunkakatsudo\\_guideline/04/index.html](https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kondankaito/bunkakatsudo_guideline/04/index.html)  
(2022年9月15日閲覧)
  - ・文化庁活動のあり方に関する総合的なガイドライン，2018年12月27日，文化庁，  
[https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kondankaito/bunkakatsudo\\_guideline/h30\\_1227/index.html](https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kondankaito/bunkakatsudo_guideline/h30_1227/index.html)  
(2022年9月15日閲覧)
  - ・文化庁活動等の実態調査報告書，2020年3月，文化庁，  
[https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kondankaito/bunkakatsudo\\_guideline/pdf/92480701\\_01.pdf](https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kondankaito/bunkakatsudo_guideline/pdf/92480701_01.pdf)  
(2022年9月15日閲覧)
  - ・学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について，2020年9月1日，文化庁，  
<https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/92497901.html> (2022年9月15日閲覧)
  - ・文化庁活動の地域移行に関する検討会議（第1回）議事次第・配布資料，2022年2月16日，文化庁，  
[https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/chiiki\\_ikou/01/index.html](https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/chiiki_ikou/01/index.html) (2022年9月15日閲覧)
  - ・同会議（第2回）議事次第・配布資料，2022年3月14日，文化庁，  
[https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/chiiki\\_ikou/02/index.html](https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/chiiki_ikou/02/index.html) (2022年9月15日閲覧)
  - ・同会議（第3回）議事次第・配布資料，2022年5月11日，文化庁，  
[https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/chiiki\\_ikou/03/93706501.html](https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/chiiki_ikou/03/93706501.html) (2022年9月15日閲覧)
  - ・同会議（第4回）議事次第・配布資料，2022年6月22日，文化庁，  
[https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/chiiki\\_ikou/04/index.html](https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/chiiki_ikou/04/index.html) (2022年9月15日閲覧)
  - ・同会議（第5回）議事次第・配布資料，2022年7月12日，文化庁，  
[https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/chiiki\\_ikou/05/index.html](https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/chiiki_ikou/05/index.html) (2022年9月15日閲覧)
  - ・同会議（第6回）議事次第・配布資料，2022年7月25日，文化庁，  
[https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/chiiki\\_ikou/06/index.html](https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/chiiki_ikou/06/index.html) (2022年9月15日閲覧)
  - ・同会議（第7回）議事次第・配布資料，2022年8月9日，文化庁，  
[https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/chiiki\\_ikou/07/index.html](https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/chiiki_ikou/07/index.html) (2022年9月15日閲覧)
  - ・同会議報告資料，2022年8月9日，文化庁，  
[https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/chiiki\\_ikou/93755101.html](https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/chiiki_ikou/93755101.html) (2022年9月15日閲覧)
  - ・学校部活動及び新たな地域クラブ活動のあり方等に関する総合的なガイドライン（案），2022年11月16日，文化庁，  
[https://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/houdou/jsa\\_00117.html](https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/houdou/jsa_00117.html) (2022年11月20日閲覧)

### 参考資料（文化庁概算要求）

- ・令和5年度概算要求の概要，文化庁，2022 [https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka\\_gyosei/yosan/pdf/93758701\\_01.pdf](https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/yosan/pdf/93758701_01.pdf)  
(2022年10月3日閲覧)

### 参考資料（スポーツ庁・経済産業省）

- ・「未来のブカツ」ビジョン～休日の公立中学校の運動部活動の地域移行の「その先」を考える，2022年9月，  
[https://www.meti.go.jp/shingikai/mono\\_info\\_service/chiiki\\_sports\\_club/pdf/20220928\\_1.pdf](https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/chiiki_sports_club/pdf/20220928_1.pdf) (2022年10月3日閲覧)

### 参考資料（国土交通省）

- ・人口ピラミッドの推移, 国土交通省（国立社会保障・人口問題ホームページ）,  
<https://www.mlit.go.jp/hakusyo/mlit/h14/H14/html/E1012100.htm>（2022年10月3日閲覧）  
[https://www.ipss.go.jp/site-ad/TopPageData/PopPyramid2017\\_J.html](https://www.ipss.go.jp/site-ad/TopPageData/PopPyramid2017_J.html)（2022年10月3日閲覧）

### 参考資料（テレビ番組）

- ・NHKアーカイブス, 「NHKスペシャル 縮小ニッポンの衝撃」, 2016年9月16日,  
[https://www2.nhk.or.jp/archives/tv60bin/detail/index.cgi?das\\_id=D0009050559\\_00000](https://www2.nhk.or.jp/archives/tv60bin/detail/index.cgi?das_id=D0009050559_00000)  
<https://www.donga.com/jp/article/all/20180604/1341893/1>（2022年10月3日閲覧）

### 参考資料（関連報道及び雑誌等記事）

- ・「地域移行」を見据えて文化庁と吹奏楽関係者が集う！第1回合同会議レポート, 2022年12月号, 月刊バンドジャーナル,  
音楽之友社

### 参考文献

- ・有馬礼子：「伊福部先生のこと」, 音楽現代, 2006年4月, 芸術現代社
- ・渡部謙一：指揮と合奏の「基礎の基礎」ハンドブック 改訂二版, 2021年11月, ネクスト・パブリッシング・オーサーズ・プレス
- ・渡部謙一：SUPER WINDS CONCEPT I 2011～2013 ～フェネル／イーストマンから21世紀へのパースペクティヴ,  
2021年5月, ネクスト・パブリッシング・オーサーズ・プレス
- ・渡部謙一：同 II 2014～2015
- ・渡部謙一：同 III 2016～2017
- ・渡部謙一：同 IV 2018～2019

### 参考資料（ウェブサイト）

- ・一般社団法人全日本吹奏楽連盟 <http://www.ajba.or.jp/company.html>
- ・一般社団法人日本マーチングバンド協会 <https://www.japan-mba.org/>
- ・公益財団法人音楽文化創造 <https://www.onbunso.or.jp/>

### 統計資料協力

- ・加盟団体における所属人数の推移2021年度版, 東北吹奏楽連盟

(岩見沢校准教授)

